



JTUC-aomori

No.392 2022年9月

れんごろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 大澤祥宏 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

安心・安全・安定した県民生活の実現をめざして

雇用・労働、子育て・教育など7分野23項目を県に要請



連合青森は8月25日(木)、2022年度政策・制度要求と提言「安心・安全・安定した県民生活の実現をめざして」と題し、県に政策要請を行った。

この要請は青森県の経済や県民生活向上に向け意見を取りまとめ、翌年度の県の施策に反映させるために実施している。

要請内容は①雇用・労働、②子育て・教育、③地域・経済活性化、④まちづくり、⑤公共交通、⑥農林漁業、⑦資源・エネルギー対策の7分野23項目にわたり、具体的には『ヤングケアラー支援の推進』『化学肥料原料・燃油価格の高騰に対する支援』『ウッドショックに伴う県産材活用推進』などが、今年度新に盛り込まれた。

この日の要請には、連合青森から塩谷進会長を

始め3名と推薦議員の一戸富美雄県議と今博県議、鶴賀谷貴県議が出席し、県は三村申吾知事、三浦雅彦商工労働部長など3名が対応した。

要請書を手渡した塩谷会長は「コロナ禍で停滞した現状を打破し、活気に満ちた地域経済を築くため、今こそ公労使で力を合わせる必要がある。提言に込められた思いを酌んでいただくとともに、課題を改善することが労働者のモチベーション向上、働き方改善につながり、安心し住み続けられる青森県になると確信している」と要望した。

三村知事は「県内経済の好循環を早期に取り戻すため、切れ目ない経済対策による事業継続が重要。経済回復に向け根本的に大切な部分はどこか、施策を含め改めて見つめ直したい」と回答した。

青森県の法定地域別最低賃金は

深夜 (午後10時～午前5時)

2022年10月5日～

853円

1時間あたり

1,066円

25%割増

下回ったら、法律違反！！

※最低賃金の金額未満で働かせた場合は、使用者には従業員1人あたり50万円の罰金が科せられます。

2022平和行動 in 広島・長崎

語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和の実現を

連合は6月から9月までを「全国平和運動強化期間」と定め、平和4行動をはじめとする様々な運動を行い、戦争による惨禍が再び起こることが無いよう、恒久の平和を希求するとともに戦没者の霊を慰めるために取り組んでいる。

6月の平和行動in沖縄に続き、2022平和行動in広島が8月5日（金）～6日（土）、長崎は8月

8日（月）～9日（火）の日程で開催され、全国から連合組合員など広島1,035名、長崎には1,115名もが参加した。連合青森からは広島行動に塩谷進会長と関竜一・新川優副事務局長の3名、長崎には原浩輔副事務局長と青年委員会から田中拓也委員長と高谷宏慈事務局長の3名が派遣された。

『連合2022平和行動in広島に参加して』

8月4日から6日にかけて、連合2022平和行動in広島に初めて参加させていただきました。

今次平和行動テーマである「語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和を実現しよう」のもと、戦争の悲惨さ、今もなお戦争がもたらした影響が、現代の住民の方々の生活を不安にしていることに言葉にできない感情が残りました。

とくに、ピース・ウォークでは公園内の各モニュメントを見学し、石碑や銅像の由来や歴史的な意味などについて、連合広島青年委員による「ピースガイド」から説明を受けました。中でも「原爆犠牲国民学校教師と子どもの碑」は、被爆した裸身の女教師が子どもを抱いて、絶望的な悲しみのまなざしで空を見上げている銅像はとても印象深く感じました。この銅像は、原爆によって生命を奪われた子どもと教師を慰めるとともに、

「三たび原爆を許してはいけない」という平和教育を現在及び未来に推し進める決意を目的に建立され、原爆の劫火の中で、教師を頼りながら死んでいった児童・生徒と、子どもたちを気遣いながら死んでいった教師の無念さを強く感じるものでした。



原爆犠牲国民学校教師と子どもの碑

今回の平和行動に参加することで悲惨な戦争の歴史を知り、貴重な経験をすることができました。この経験をもとに、二度と戦争が繰り返されないよう多くの仲間へ伝える役目を担っていきたいと思います。

副事務局長（東青地協事務局長） 関 竜一

『連合2022平和行動in広島に参加して』

2022年8月4日～6日迄、塩谷会長・関副事務局長と3名で、連合の「平和行動in広島」へ参加させていただきました。出発日から生憎の大雨でしたが、ピースウォークなどの行事は予定通り実施されました。広島平和記念公園内の原爆ドームや慰霊碑を見ての学習会でした。

多くの慰霊塔やモニュメントの説明を受ける中、特に印象に残ったのは「動員学徒慰霊塔」と「原爆供養等」です。学徒動員塔の裏側の銅板には、青森師範学校の文字がありました。県人の英霊がこの地に眠っているのを知り、原爆供養塔には7万柱の遺骨が納められていると聞き、改めて原爆の怖さを痛感しました。

連合広島の皆さんには、熱心で親切な説明に感謝申し上げます。

小中高の学校教育の中で、広島「平和学習」「平和教育」は凄い！と感じました。地元テレビ



〔左〕原爆供養塔
〔右〕動員学徒慰霊塔

の番組で放映されていた内容を紹介します。小学校4年生に原爆投下された日はいつですか？と質問したところ、「1945年8月6日午前8時15分です。」と答えていました。広島ではなんと、小学校4年生の8割の生徒さんが答えられるそうです。下北の生徒さんはきちんと答えられるだろうか？

自然に、そして歴史を風化させることなく、今後の私の平和行動にも活かしていきたいと感じさせるとても良い広島訪問でした。

副事務局長（下北地協事務局長） 新川 優

『被爆77年、青年層の平和行動の重要性』

私は今回「2022平和行動in長崎」に参加し、原爆の被害や平和の尊さについて学び、当時の体験など貴重な話を聞くことができました。その中から、若者や青年層の活動について書きたいと思います。

最初に、高校生平和大使についてです。全国から選出された高校生平和大使は、若い世代に「核兵器の廃絶や世界の恒久平和を求める被爆地長崎の願い」を伝える活動をしています。平和な世界の実現を目指す「高校生1万人署名活動」では、学校や街頭で署名活動を行い、集まった署名を国連へ届けています。このような活動が国際的にも大きく評価され、2018年から5年連続でノーベル平和賞の候補にノミネートされています。強い想いを持ちながら長期的に活動を続けることの大切さを改めて教えられ「ビリョクだけどもリョクじゃない!」という考えに共感しました。

続いて、連合長崎青年委員会の活動についてです。連合長崎青年委員会は、「平和の泉」清掃活



【左】万灯流し
【右】田中委員長、高谷事務局長

動や「ピース・ウォーク」の運営・ガイドなど、平和行動を積極的に行っています。被爆者の方々が高齢となり被爆体験の風化が課題となっている現在、このような青年層の平和行動が、その願いを継承し、同世代に伝え、さらに次の世代につないでいくために重要であると感じました。

これらのことから、私たち青年委員会でも青年層が平和行動に取り組むことの必要性を考え、反核平和活動に対する自分の考えを持ち、積極的に行動していきたいと思います。

青年委員会委員長 田中 拓也（自治労）

『2022平和行動in長崎に参加して』

連合長崎主催の「2022平和行動in長崎」に参加させていただき感じたことは、「77年前に起きたことは決して過去ではない」ということでした。それと同時に「過去にはいけない、私たちの世代が語り継いでいかなければいけない」と強く感じました。

今回私が参加するきっかけとなったのは、青年委員会が今後実施予定の「青森空襲の歴史を青年委員会が語り部となって伝えていく」ために、当時のことを知らない自分と同年代の人が中心となり平和行動に参加している広島・長崎の青年・女性委員会の方々がどのような思いで取り組んでいるのかを知ることで自分たちの活動の参考にさせていただこうと思ったためです。

実際に参加した結果、残念ながら連合長崎の青年・女性委員会の方とお話をし直接意見交換をする機会はありませんでしたが、当時のまま残された建造物が語る悲惨さや、それぞれのモニュメ



【左】平和記念像
【右】原爆殉難者名奉安箱

ントがどのような経緯で作られたものかなどを真摯に話す姿を見て、今後の活動の原動力とすることができると感じることができました。

今回平和行動に参加できたことは青年委員会の役員としてだけでなく、一個人としての成長に繋がるものでした。今後は青年委員会の活動の中で、今回感じたこの思いが色褪せることの無いよう、またいつまでも同じ熱量をもって次代へ引き継いでいけるように精一杯連合活動に取り組んでまいります。

青年委員会事務局長 高谷 宏慈（電力総連）

2022年9月行動予定 9月10日現在

○9月11日（日）13時30分 WEB
「青年委員会オンラインクイズ大会」

○9月14日（水）13時30分 県労働福祉会館
「第8回執行委員会」

○9月17日（土）14時 青森市ドラゴンカフェ
「第3回女性委員会幹事会」

「駐留軍関係離職者等臨時措置法」再延長要請！

全駐労青森地区本部が県に要請書提出

連合青森と加盟組織である全駐労青森地区本部（永井紀昭執行委員長）は9月1日（木）、青森県に対し、来年5月16日に有効期限を迎える「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の再延長を関係機関に働きかけるよう申し入れを行った。

「駐留軍関係離職者等臨時措置法」とは在日米軍再編や縮小に伴い、米軍関連施設等で働く労働者が失業した場合の特別給付金制度や再就職訓練等を定めた法律であり、1958年以降、5年ごとに期限延長を求めている。現在、県内には米軍三沢基地、八戸市、車力村で約1,400名が働いている。

要請には連合青森塩谷進会長と全駐労青森地区本部斉藤仁書記長が、防災危機管理課山上良一課長に要請書を手渡した。

斉藤書記長は「これまで懸念される事態は発生していないものの、今後の在日米軍再編によっては多くの離職者が発生することも危惧される。渉外知事会を通じ、関係機関へ期限延長に向けた働きかけをお願いしたい」と要請。山上課長は「これまでも渉外知事会を通じ、外務省、厚労省、防衛省に要請してきている。本年度は8月23日に渉外知事会で関係省庁へ要請している。今後も渉外知事会と連携し適切に対応していく」と回答した。



要請書を手渡す
塩谷進会長④と斉藤仁書記長⑤

連合青森第22回地方委員会

連合青森第22回地方委員会を下記にて開催する。

【日時】2022年10月26日（水）13：30

【場所】「弘前パークホテル」

弘前市土手町126

- 【議題】
- (1) 2022年度活動報告
 - (2) 2022年度会計報告
 - (3) 2022～2023年度運動方針補強案
 - (4) 2022年度一般会計収支剰余金処理案
 - (5) 2023年度予算（案）
 - (6) 第17期役員の補充
 - (7) その他

連合青森2023地域ミニマム運動

個別賃金実態調査に参加し自身の賃金をしっかり把握し、23春季生活闘争を勝ち抜こう

中小組合では賃金制度が確立していないところが多く、定期昇給相当分や賃金カーブ維持分など金額を把握せずして、春の賃上げ交渉に挑んでいるケースが多く見られます。賃金実態を把握せぬまま会社と交渉すると、経営者側の言うがままになってしまいます。

連合青森ではこのような地場中小組合のための取り組みとし「個別賃金実態調査」と展開し、賃金データの分析（賃金カーブ維持分や定期昇給相当分の算出、賃金カーブ作成）をし、当該組合にお返しするという取り組みを行っています。

是非、この取り組みに参加し23春季生活闘争を勝ち抜くために前進しましょう。詳細は連合青森まで問い合わせください。

参考：昨年（2022年）地域ミニマム設定額

年齢	月収額	年齢	月収額
20歳	178,000円	35歳	226,000円
25歳	194,000円	40歳	243,000円
30歳	210,000円	45歳	260,000円

※地域ミニマム設定額とは連合青森に加盟する組合員の賃金実態調査結果を基に設定した年齢別最低水準値です。これより低い賃金では働かない、働かせないことを地域に広め、賃金の底上げを図る連合青森の運動です。

